

宍粟市会議録の作成に関する要領 別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回宍粟市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画推進委員会	
開 催 日 時	令和2年9月3日（木）午後3時00分～午後4時25分	
開 催 場 所	宍粟市役所北庁舎 401 会議室	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長：稲用 博史 副委員長：森田 圭	
委 員 氏 名	（出席者）11名 稲用 博史 森田 圭 上田 正伸 梶間 孝樹 縣 俊孝 黒田 茂 東 由美 上山 安博 山下 郁司 田村 和世 榎谷 さよ子 （欠席者）1名 岡西 清治	
ア ド バ イ ザ ー	兵庫県龍野健康福祉事務所 福本福祉室長	
事 務 局 氏 名	世良 智 三木 義彦 樽本美稚子 前田 徳之 村上 正樹 有元 靖代 栗山 早苗 松井 信弘 嵐 ゆかり 小田 洋之 吉田 典子 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 合原 収	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の区分および非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1. 第7期計画における施策検証、進捗状況と第8期計画に向けた方向性について 2. 第8期計画の素案について 基本理念は「つながりがあり、生きがいをもって、安全・安心な暮らしができるまち」とする。	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
会 議 録 の 確 認	（委員長名） 稲用 博史 （令和2年9月28日確認）	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員長	1. 開会 2. あいさつ ご苦労様です。コロナの対策等お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日も活発なご意見をお願いいたします。
健康福祉部長	コロナの対応につきましては、介護施設等の対応等お伺いしております。現場の皆様には細心の注意を払っていただき、大変ご苦労いただいておりますこと感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。また、介護認定審査会においても6月に一旦コロナの感染状況が収まってきて、介護審査会委員にはお集まりいただいたうえで審査いただきたいと考えていた矢先に、再び感染が拡大したことにより引き続き書面審査となりました。いつまでこの状況がつづくのか、早く平穏にならないかと願うところは皆様と同じではないかと思っております。また、今週から9月市議会が開会しております。コロナ関連の予算も計上しており、冬季のインフルエンザ流行期を控え、市医師会の皆様のご理解ご協力の下、発熱外来の設置にかかる予算計上をしておりますので、ご報告させていただきます。 さて、このたびの委員会では、介護保険料についても少し触れさせていただきます。委員の皆様には活発なご意見を頂戴したく、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	3. 議題(1) 《事務局説明》 私たち民生委員の主な役割の一つが、要援護者の見守り、福祉の援助を必要と感じたら担当の行政機関に繋ぐことでもあります。第8期事業計画においては、限りある社会資源の中で、過疎化が進む地域、宍粟市においては早期の把握・支援である予防の推進が重要であると思っています。先日、民生委員分科会の研修において、地域包括支援センターより研修いただき、認知症について非常に分かりやすく説明いただきました。第7期の施策検証は、第8期の計画策定において非常に重要ですが、このうち、認知症施策については研修いただいたことで「概ねできた」の評価になっていることは理解できますが、他の施策については高齢者の増加や予算の関係、携わる職員の削減等で非常に厳しいものと思っています。そこで質問ですが、資料1の1ページ

<p>事務局</p>	<p>「介護予防サービスの拡充」「生活支援サービスの創出」について、買い物支援は大事なことでありますが、金銭預かりなどでトラブルが生じやすい行為です。この施策の「概ねできた」の評価に対する具体的な説明をお願いします。また、提案ですが、トラブル回避のために「買い物支援」については、例えば2人で行うことや、研修を受けた者が行うなどの制度化の必要があるのではないかと思います。</p> <p>ご質問ありがとうございます。買い物支援につきまして、第7期の計画書 32 ページに「介護予防サービスの拡充」としまして、訪問型サービス及び通所型サービスにおいて住民主体による支援など多様なサービスの拡充を図るとしてあります。7期では平成 29 年に制度改正があり、介護予防・日常生活支援総合事業と言いまして、軽度の方、介護認定でいう要支援1・2または基本チェックリストに該当する方にヘルパーやデイサービスの支援を総合事業の位置付けとして行うこととなりました。地域の訪問活動事業として、地域で見守りをしながら、買い物支援やゴミ出し支援、草刈支援など地域活動をサービスの位置付けとしてしているところもあります。資料1の17ページ「3 日常生活に必要な物品の確保」にも買い物のことについて書いておりますが、私たちが日頃業務を行う中でも、地域の困りごとでは移動のことや買い物のことが出てきます。介護保険のサービスでこれらの課題を全て賄うという考え方もありますが、それでは介護保険事業会計が圧迫してしまいます。その中で、普段からの繋がりや地域の支えあいによって買い物されている方、遠方の子どもさんが宅配で必要な物を送られている方、月に数回子どもさんと一緒にまとめ買いをしておられる方、いろんな形で在宅生活をされている方がおられます。そのお一人お一人の地域の現状や生活の状況に応じて、困りごとに対してどのように支援していったら良いかということ、生活支援コーディネーターが中心となって調整しております。特に北部地域ではコープがなくなったということで、波賀地域では空き店舗を利活用した購買店整備準備委員会を立ち上げて買い物できる場所の確保をされていたり、千種や一宮でも同様の計画を進められております。しかしながら、その場所に行けるのは移動できる方に限られてくることとなり、行けない方へはどうするかを検討したとき、公民館で実施しているいきいき百歳体操のときにコープこうべや商工会の移動販売車に来てもらうなどの調整をしております。買い物と言っても、地域や家族の支援でされている方、地域の特性など個々に多様な要因があるなかで制度の周知を行っているということや、現実それで市全ての課題が解決できたというわけではありませんが、デイサービスの事業所などでお弁当を安く作っ</p>
------------	---

	<p>ていただいたり、スーパーなどで惣菜を用意していただくなどの調整を行っている点も含め、「概ねできた」という評価をしております。</p>
委員	<p>買い物支援の中に、通帳やお金を預かったりすることは含まれているのですか。</p>
事務局	<p>例えば、代わりに買って来たものを見せてお金をもらうといったことが想定されますが、ヘルパーの利用料金であれば口座振替という方法もありますし、お金を銀行口座から引き出したいということであれば、金融機関職員が赴いて手続きをしたり、近所の人に金融機関と一緒に連れて行ってもらってお金を引き出したりといったことが考えられますので、できるだけ在宅でお暮らしになるうえでは、一人ひとり支援の方法は変わってくると思いますので、一概にひとくくりで考えられない部分があります。</p>
委員長	<p>委員の中で、買い物支援を2人で行うことや研修などの意見があったが、その点についてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>研修といったことは行っていないが、市社会福祉協議会やまどか園のヘルパー事業所の取組についてご紹介いただきたいのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>ヘルパー利用料と買い物代金を一緒に口座引き落としをしている例や、金銭管理が難しい方には、社会福祉協議会の事業で「日常生活自立支援事業」といって普段の日常的に使うお金の管理の支援を行っています。</p>
事務局	<p>まどか園ヘルパーステーションも同様の支援を行われています。民生委員さんが行われる支援で、研修が良いのか個別の対応が良いのかは、一人ひとり異なってくると思いますので、その都度ご相談いただけたらと思います。</p>
委員長	<p>そのような制度もあるということを、民生委員にもお知らせしておく必要があるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私の担当地域でも、子どもさんが遠方にお住まいでかなり高齢の方が頑張っておられるけれど、それがいつまで続くのかなと心配になります。どの場合に支援をしていけば良いかと悩みます。</p>

事務局	<p>とても判断が難しいですね。ぼちぼちでも買い物ができる方、その方の出来ることを支援してしまうと、できる能力を取ってしまうことになってしまいますし、かといって SOS を出しにくい方についてはどのように支援していくか、一人ひとり違いますのでその都度地域包括支援センターにご相談いただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>こうして上げたほうが良いのではないかとか思うことはたくさんありますが、ケアマネジャーをしていて、大事なのはアセスメントだと思っています。その方がどんな風に生活していきたいのか、ご本人が一番よくご存知なので、その辺を酌みとって制度とのマッチングをしていくのが大切だと思っています。しんどそうに見えても、実はご本人にとっては居心地が良い場合もありますので、サービスをたくさん入れることが良い結果とならないこともあります。正しく給付できているかどうかの確認も含めて、勉強を行うことが必要だと思います。</p>
委員長	<p>民生委員の見守りが今後重要になってくるということで、市役所との連携をよろしくお願いします。</p>
委員	<p>参考資料 2「類似団体比較表」について、宍粟市の地域密着型通所介護の事業所数が、他市町と比べて倍近くとなっています。今後の施設整備の検討のことも含めですが、制度改正により小規模デイサービス事業所全てが地域密着型へ移行していますが、各施設が満床の状態で紹介職員がその役割を担えているのかどうかの検証は、この 14 事業所という多さが介護人材不足の一因となっているのではないかと思います。今後の委員会でも議題として挙がってくると思いますが、この事業所の多さを勘案する必要があると考えます。</p>
事務局	<p>地域密着型通所介護が 14 事業所、通所介護事業所が 11 事業所、通所リハビリテーションが 5 事業所と、通所系事業所の一人当たりの給付月額が宍粟市では 6,173 円、佐用町では 4,468 円、朝来市では 4,054 円、新見市では 3,606 円、瀬戸内市では 6,493 円、庄原市では 4,635 円となっております。</p>
事務局	<p>皆様のお手元資料にはございませんが、事務局で、保健福祉圏域ごとにおける通所系サービスの利用人数を 1 号被保険者である 65 歳以上人口で除した利用割合を算出しております。それによると、山崎で通所介護が 4.3%、地域密着型通所介護が 2.6%、通所リハビリが 2.4%、一</p>

	<p>宮南部で通所介護が 3.3%、地域密着型通所介護が 2.0%、通所リハビリが 3.0%、一宮北部で通所介護が 3.2%、地域密着型通所介護が 2.0%、通所リハビリが 3.4%、波賀で通所介護 2.9%、地域密着型通所介護が 0.8%、通所リハビリが 2.7%、千種で通所介護が 0.3%、地域密着型通所介護が 5.4%、通所リハビリが 5.4%となっております。これはあくまで数字上での話になりますが、各圏域において通所利用という割合では大きく差が生まれていないのかなと思っております。また、これは、今後整備を検討していくうえでの資料にもなると考えております。</p>
委員長	<p>これでよろしいでしょうか。では、議題 2 の説明を事務局お願いします。</p>
	<p>議題（2） ≪事務局説明≫</p>
委員	<p>基本理念について、事務局が示された案 2 の「つながりがあり、生きがいをもって、安全・安心な暮らしができるまち」は、理想的だなと思うところであって、高齢者がどうあって、暮らしていけるのかそこが一番叶えられたら一番良いかなと思います。中には、つながりや関わりを拒まれる方もいらっしゃると思いますが、そういう方こそ、ふれあいやつながりとかそういったことが大事かなと思います。</p>
委員	<p>みんなと手を携えたりつながっていくのを好まない方は、介護にしても外出機会を勧めるにしても非常に難しいですね。</p>
委員長	<p>介護予防の部分と、要介護状態の人と、独居老人を見つけるという部分と、いよいよ困っているという部分と、介護サービスとのバランスを市はどのように考えていますか。全てが大事だとは思いますが。</p>
事務局	<p>確かにどれも大事ですよ。ご意見のように、人との繋がりを求めずに、都会から宍粟市に転入される方もおられます。ただ、歳を重ねるごとに健康状態が悪くなって、それに従い困りごとが増えてきてもなかなかそれを表に出されない。地域包括支援センターが関わっていれば、何かあれば SOS を出されることもできます。例を挙げますと、誰にも支援を求めない、関わりを持ちたくないという方もおられます。その方には、週何回何時いつに、「私は元気ですよ」と地域包括支援センターに連絡してください、と決まり事をつくって連絡を入れてもらっていることもあります。その方は以前倒れられたことがあるので、連絡がない</p>

	<p>場合には、包括支援センターから訪問しますよと、そうしたことで地域包括支援センターとつながりを持つことができている方もおられます。老老介護、介護の長期化、多重問題など複数の問題が重なっていて、社会全体で支えなければならないということで平成12年に介護保険制度が始まって制度の良い部分もありますが、当時は一人暮らしだからと隣近所がおかずを作ったらお裾分けに訪問したりとか、そういったつながりができていたんですが、介護保険のヘルパーが入りだしたら、隣近所の方が「もう持って行ったらあかんと思って」と、そのつながりも遠慮されるようになったと。この第8期計画で求められるのは、例えばゴミ出しや買い物など介護保険のサービスで賄うのではなく、「向こう三軒両隣」という、当時のような近所で支え合うつながりが大事だと思います。それとフレイル状態にならないように予防することも大事ですし、いきいき百歳体操の取組、介護保険サービスが必要な方に応じたサービス提供も大事ですので、どれをとっても重要であると考えています。</p>
事務局	<p>例えば現役世代にはご自分の世界をつくってこられて、退職後に宍粟市に戻られた方で身寄りのない方などの支援は、地域包括支援センターの大きな課題となっております。委員が冒頭におっしゃられたこともそうですが、金銭管理の面ではさらに問題を深刻化させることにもなっております。法的には成年後見制度がありますが、手続きがとても複雑で長期間かかることがあります。やっと手続きが完了する頃に、残念ながらその方が亡くなれるといったケースも実際のところ多く、そのあたりを国もシンプルにしてもらえないかと思うところではありますが、そういった現状がある中で地域包括支援センターは懸命に支援にあたっております。</p>
委員	<p>ご説明のあったように、以前のような社会生活に戻っていくことが理想的で、今後の高齢者社会を支えていくのではないかと思います。昔であれば、私の住んでいる北部地域では、お一人での生活は難しいだろうなという方でも、となり近所の差し入れや見守りなどの援助の中で生活できておられたことが多々ありましたが、介護保険制度が出来て以降、ヘルパーやデイサービスを利用され始めたことで、ご近所がお手伝いを一歩引かれたといったことがありました。サービスばかりを利用すると介護給付費が伸びる一方になるので、そういったところは、以前のような地域とのつながりを大事して、支え合って生活していく地域づくりを皆が再度認識することが必要なのではないかと思います。そうしたことが、ゆくゆくは介護給付費の増加を緩やかにし、介護保険</p>

	<p>料も多少は抑えられるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>国の方も人的、施設などの充実を図ることを進めています、どんどんみんな投資して、それに見合う介護報酬を払って、それが介護保険料の基礎となる。宍粟市が県下3番目の介護保険料なのは、国が進める施策を市が頑張っサービスを整えてきた証でもありますね。こうしたことに伴う介護保険料の増加が仕方ないのでしょうか。</p>
県龍野健康福祉事務所	<p>サービス量が増えて利用者も増えると、介護保険料が増えるのは自然なことだと思います。</p>
委員長	<p>介護保険制度では市の財源が投入できないということであれば、国県の支出割合が増えれば、介護保険料は抑えることができるのですが、現実はそうはいかないと思います。</p>
委員	<p>どの資料を見ても、宍粟市では介護保険料が高いのはなんとかならないのかなと思ってしまいます。</p>
事務局	<p>地域密着型サービスは市の指定なので、圏域に事業所が十分あり、稼働率も低いということであれば新たな指定をしないことができますし、同様に、県指定の場合でも、宍粟市には新たな通所サービスの指定にストップをかけることを市が県に協議をかけることもできます。この資料をご覧のとおり、第8期の地域密着型サービスの新たな指定については、新たな指定をしないことや圏域を限定して指定するなど、様々な方向から今後事務局で検討を進めてまいります。</p>
委員	<p>もう少しじっくり検討しても良いのではないのでしょうか。財源が厳しい中で市ができることは、これからサービスを利用しようとする本人や家族が一番何を望んでいるか、民生委員の方や支援者とともに、最初に返ることが大事だと思います。</p>
副委員長	<p>委員のご意見にもありましたが、地域密着型サービス事業所の数が多くて、それに伴い介護職員が分散することによって、指定基準を満たしているにも関わらず稼働率が落ちているのであれば、そういったところに人材の偏りがあるのではないかという点について、単純に通所サービスの稼働率がどうであったという資料もご提示してもらえれば分かりやすいのではと思います。介護人材について、稼働率が上がって一定の収益が保たれてこそ、職員に対してきちんとした待遇ができる</p>

事務局	<p>のではと思いますので、需要と供給のバランスはしっかり見ていく必要があると思います。</p> <p>介護人材の件につきましては、8月に居宅支援事業所を除く市内全ての介護サービス事業所に、介護人材実態調査を行いました。稼働率についても調査をした結果、確かに稼働率が高いところもあれば低いところも見受けられました。その原因としましては、一部の例ではありますが、介護職員が不足することによって、利用者の受け入れが難しくなっている事業所もあることが見えてきております。離職の理由はそれぞれありますので、一律的な分析ができませんが、10月から市が業者に委託し実施予定の介護人材マッチング支援事業では、各事業所において個別のヒアリングを実施するなかでその課題等を洗い出し、求職者とのマッチングを行おうと事業を進めていく準備をしております。また、この事業は中長期的に行わないと結果が出にくいものでもありますので、随時分析を行いながら進めてまいります。</p>
事務局	<p>ミニデイサービスについてですが、その稼働率もさまざまとなっております。今の段階でも新規の立ち上げのご相談を受けておりますが、今の4割5割を切る稼働率のなかで、ミニデイサービスの新たな事業所の指定もどうするのか、今後事務局で検討を進めてまいります。</p>
委員長	<p>他にご意見はないでしょうか。ない様でしたら事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>4. その他</p> <p>次回の委員会は、令和2年11月5日(木)午後2時、北庁舎401会議室でお願いします。</p>
副委員長	<p>5. 閉会</p> <p>本日も活発なご意見ありがとうございました。介護人材の部分について、ケアマネジャーの資格をもっている、職に就かれていない方もおられるので、職に就きたい、復帰したいというようなことも考えていければ良いと思います。次回委員会もよろしくお願いします。</p> <p>(午後4時25分 終了)</p>